## 知的財産管理技能検定3級テキスト【改訂7版】をご購入いただいた皆様へ

第 25 回(2016 年 11 月 6 日)以降の検定試験を受検される場合は、<u>不正競争防止法の一部を改正する法律</u> および<u>平成 27 年 特許法の一部を改正する法律</u>に基づき、弊社が発行する知的財産管理技能検定3級テキスト【改訂7版】の内容について、次の通り、変更・修正のうえ、ご利用いただきます様お願いいたします。

実施回	試験日	法令基準日
第 25 回	平成 28(2016)年 11月 6日(日)	平成 28(2016)年 5 月 1 日
第 26 回	平成 29(2017)年 3月12日(日)	平成 28(2016)年 9 月 1 日

<sup>※</sup>知的財産管理技能検定の解答にあたっては、問題文に特に断りがない場合、試験日の6カ月前の月の1日現在で施行されている法令等に基づくものとされています。

不正競争防止法の一部を改正する法律			
公 布	平成 27(2015)年 10 月 9 日 (平成 27 年法律 第 54 号)		
施行日	平成 28(2016)年 1月1日		
参 考	経済産業省ホームページ		
	不正競争防止法の概要と改正		
	URL: http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/unfair-competition.html		

平成 27 年 特許法等の一部を改正する法律			
公 布	平成 27(2015)年 7 月 10 日 (平成 27 年法律 第 55 号)		
施行日	平成 28(2016)年 4 月 1 日		
参 考	特許庁ホームページ		
	平成 27 年 特許法の一部を改正する法律について		
	URL: https://www.jpo.go.jp/torikumi/kaisei/kaisei2/tokkyohoutou_kaiei_270710.htm		

該当箇所	変更前	変更後
P20	会社は従業員に対し、職務発明について特許を受け	会社は従業員に対し、職務発明について特許を受け
Lesson 3 特許出願の手続き	る権利を、譲り受ける予約ができます。そして、特	る権利を、譲り受ける予約ができます。 契約や勤務
1 特許を受けることができる者	許を受ける権利を従業員が会社に譲渡したときは、	規則において、あらかじめ会社に特許を受ける権利
8~10 行目	従業員は会社から相当の <del>対価の支払いを受けられ</del>	を取得させることを定めているときは、その特許を
	<del>*</del>	受ける権利は、従業員が職務発明を生み出した瞬間
		から <b>会社</b> に帰属します。そして、特許を受ける権利
		<u>や特許権</u> を従業員が会社に譲渡したときは、従業員
		は会社から相当の <mark>金銭その他経済上の利益</mark> を受け
		<u>ることができます。</u>
P108	期間が経過した後でも <del>6カ月以</del> 内であれば、…	経済産業省令で定める期間内であれば、…
Lesson14 商標権の管理と活用		
1 商標権の発生と存続期間		
下から2行目		
P141	日本は未加盟のため、利用できません。	日本国特許庁では、PLT への加盟に伴い(日本では
Lesson18 その他の条約		平成 28 年 6 月 11 日に効力発生)、PLT の規定を担
4 特許法条約 (PLT)		保すべく特許法等の一部が改正され、平成28年4
3行目		月1日に施行されました。
P141		<b>商標法に関するシンガポール条約(STLT</b> )とは、
Lesson18 その他の条約		各国で異なる商標登録出願等に関する手続きの統
6 商標法に関する		一化及び簡素化を目的とし、出願人の利便性向上及
シンガポール条約(STLT)		び負担軽減を図る条約です。
新設		日本国特許庁では、STLT への加入に伴い(日本で
		は 2016 年 6 月 11 日に効力発生)、STLT の規定を担
		保すべく特許法等の一部が改正され、平成28年4
		月1日に施行されました。

該当箇所	変更前	変更後
P141	条約と保護対象の関係図	条約と保護対象の関係図
Lesson18		
その他の条約		
条約と保護対象の関係図	特許 PCT などりッド 商標	特許 PCT マドリッド 協定議定書 商標
<差替え>	がは バリ条約 TRIPS 協定	PLT** /パリ条約 TRIPS 協定 ハーダ協定
		※「PLT」と「STLT」については平成28年6月11日に効力が発生
P202		
Lesson26 不正競争防止法		
1 不正競争とは		
6行目	(不競2条1項1~15号)	(不競2条1項1~ <u>16号</u> )
P206		
Lesson26 不正競争防止法		
3 不正競争行為の類型		
(5) 原産地等誤認惹起行為		
2行目	(不競2条1項13号)	(不競2条1項 <u>14号</u> )
P207		
Lesson26 不正競争防止法		
3 不正競争行為の類型		
(6)競争者営業誹謗行為		
3~4行目	(不競2条1項14号)	(不競2条1項 <u>15号</u> )
11行目	(不競2条1項12号)	(不競2条1項 <u>13号</u> )